

# 緑資源機構の廃止に係る全体構図

## 緑資源機構 (19年度限りで廃止)

職員数計 720 名

### 緑資源幹線林道事業

(19年度予算 141 億円, 職員 122 名)

大規模林道事業  
全国 32 路線  
全体計画 2,013km に対し残事業 700km

### 水源林造成事業

(同上 382 億円, 同上 275 名)

都市住民のために水源の森を整備する事業  
これまで全国 45 万 ha の植栽を実施  
今後 6 万 ha を計画

### 特定中山間保全整備事業

(同上 37 億円, 同上 223 名)

中山間地域で農林業の一体的振興を推進する事業  
全国 3 区域で実施中  
更に 7 地域で開始に向けて調査中

### 農用地総合整備事業

(同上 201 億円, 職員は特定中山間事業に含む)  
農用地の整備を行う事業  
全国 20 区域中残り 6 区域を実施中

### 海外農業開発事業

(同上 9 億円, 同上 36 名)

砂漠化防止など途上国の農業農村開発のための調査等

## 国有林野事業

行革推進法において 22 年度に検討することとされている国有林野事業の一般会計化、一部独立行政法人化については、実施を 1 年前倒しする。

- 改革関連法の検討
- 債務処理の検討
- 財政措置の検討
- 業務運営の検討
- 組織・定員の検討

通常国会で  
法案審議

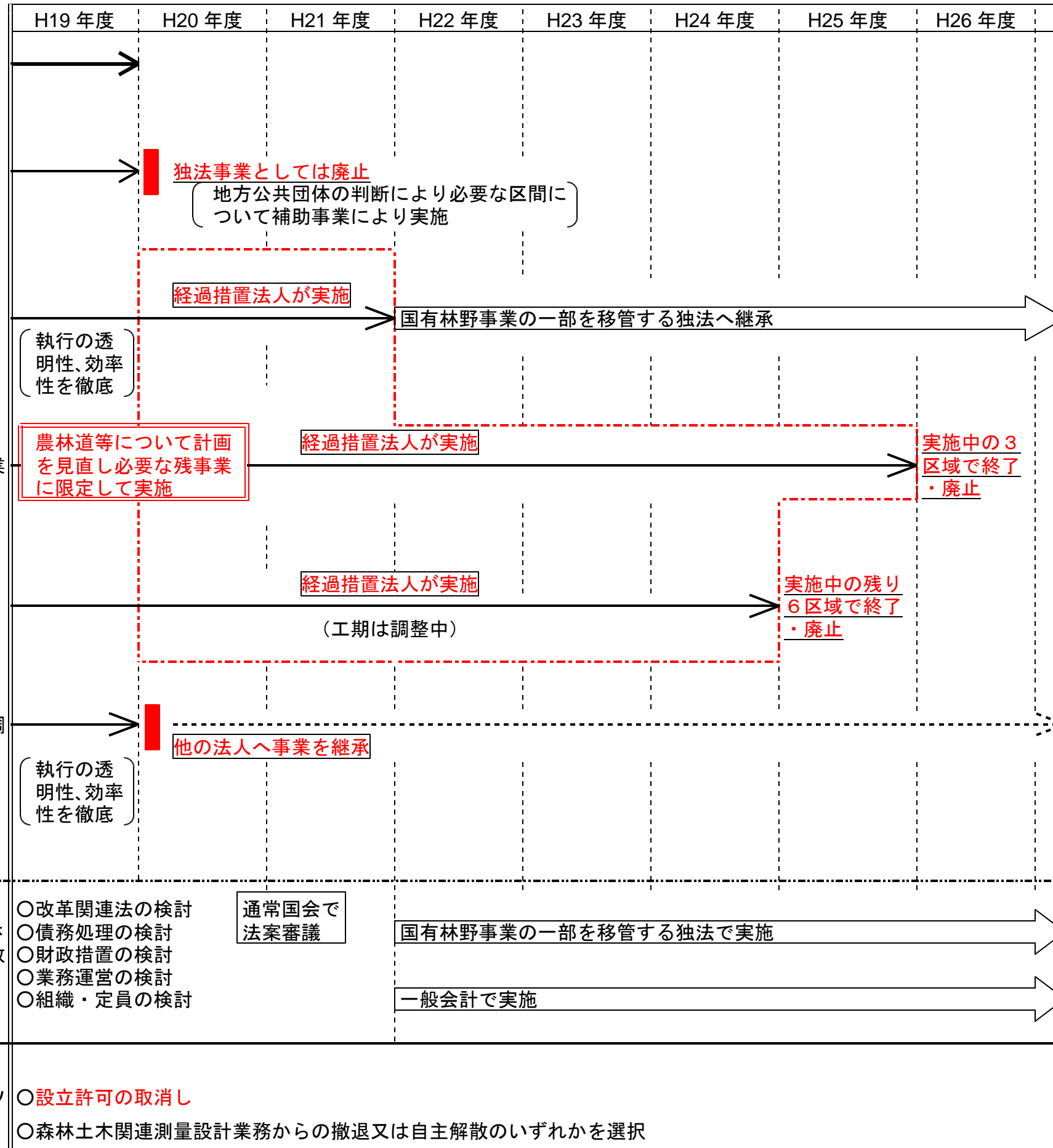
国有林野事業の一部を移管する独法で実施

一般会計で実施

## 公益法人

(財) 森公弘済会、(財) 林業土木コンサルタンツ  
その他の公益法人

- 設立許可の取消し
- 森林土木関連測量設計業務からの撤退又は自主解散のいずれかを選択



(参考)

規制改革会議第 1 次答申(19.5.30)の内容

〔着工路線の工事が終了した段階で、事業の廃止を決定すべき〕

〔採択基準の明確化・公表〕

〔記載なし〕

〔既着工地区が終了した段階で、事業の廃止を決定すべき〕

〔記載なし〕